

第3次 能代市行財政改革大綱

（令和8年10月改定（案））

令和5年3月
能代市

実施項目個別表

実施項目一覧	4
基本方針 “もの”の改革	5
実施方針（１）歳入の確保	5
1 産業振興等による税収等の確保	5
2 未利用財産の処分・活用	5
3 【新】ネーミングライツの導入による自主財源の確保	5
4 【新】ふるさと納税・クラウドファンディングの推進	6
実施方針（２）歳出の見直し	6
5 内部管理経費の見直し	6
6 市単独事業の終期等設定の徹底	6
実施方針（３）施設の見直し	7
7 公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進	7
8 市立保育所の民間移管等	7
9 保健センターのあり方の検討	7
10 ニッ井公民館分館の統廃合の検討	8
基本方針 “ひと”の改革	8
実施方針（４）人材の確保	8
11 定員適正化計画の推進	8
実施方針（５）人材の育成	9
12 人材育成基本方針に基づく取組の推進	9
13 職員のPC技術向上	9
実施方針（６）人材の活用	9
14 ワーク・ライフ・バランスの推進	9
15 女性活躍の推進	10
16 リモートワークの運用	10
17 会計年度任用職員の柔軟な配置の検討	10
基本方針 “しくみ”の改革	11
実施方針（７）市民・民間との協働	11
18 民間活力活用の推進	11
19 指定管理者制度の適正な運用	11

20 自主防災組織設立と防災士養成の推進	11
21 政策評価の実施	12
22 地域コミュニティ活動の推進	12
23 有識者のアドバイスの活用	12
24 EBPMの活用	13
25 PPP／PFI事業の導入の検討	13
実施方針（8）事務事業の見直し	13
26 業務プロセスの再構築	13
27 総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）の委託	14
28 統一的な基準による地方公会計の活用	14
29 地域センター期日前投票所のあり方の検討	14
30 物品・委託等の電子入札の導入	15
31 ペーパーレス化の検討	15
32 【新】窓口手続きの効率化の検討	15
33 【新】要綱改正に係る新旧対照表方式の導入	16
実施方針（9）組織の最適化	16
34 組織・機構の見直し	16
35 各種委員会等の見直しと委員数の削減	16
36 AIの利用促進	17
37 地図情報システムの統一	17
38 行政手続きのオンライン化	17
39 【新】窓口の受付時間の短縮、夜間延長窓口の廃止	18

実施項目一覧

基本方針	実施方針	番号	実施項目
“もの” の改革	(1)歳入の確保	1	産業振興等による税収等の確保
		2	未利用財産の処分・活用
		3	【新】ネーミングライツの導入による自主財源の確保
		4	【新】ふるさと納税・クラウドファンディングの推進
	(2)歳出の見直し	5	内部管理経費の見直し
		6	市単独事業の終期等設定の徹底
	(3)施設の見直し	7	公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進
		8	市立保育所の民間移管等
		9	保健センターのあり方の検討
		10	二ツ井公民館分館の統廃合の検討
“ひと” の改革	(4)人材の確保	11	定員適正化計画の推進
	(5)人材の育成	12	人材育成基本方針に基づく取組の推進
		13	職員のPC技術向上
	(6)人材の活用	14	ワーク・ライフ・バランスの推進
		15	女性活躍の推進
		16	リモートワークの運用
		17	会計年度任用職員の柔軟な配置の検討
“しくみ” の改革	(7)市民・民間との協働	18	民間活力活用の推進
		19	指定管理者制度の適正な運用
		20	自主防災組織設立と防災士養成の推進
		21	政策評価の実施
		22	地域コミュニティ活動の推進
		23	有識者のアドバイスの活用
		24	EBPMの活用
		25	PPP/PFI事業の導入の検討
	(8)事務事業の見直し	26	業務プロセスの再構築
		27	総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)の委託
		28	統一的な基準による地方公会計の活用
		29	地域センター期日前投票所のあり方の検討
		30	物品・委託等の電子入札の導入
		31	ペーパーレス化の検討
		32	【新】窓口手続きの効率化の検討
		33	【新】要綱改正に係る新旧対照表式の導入
	(9)組織の最適化	34	組織・機構の見直し
		35	各種委員会等の見直しと委員数の削減
		36	AIの利用促進
		37	地図情報システムの統一
		38	行政手続きのオンライン化
		39	【新】窓口の受付時間の短縮、夜間延長窓口の廃止

基本方針 “もの”の改革

実施方針 (1)歳入の確保

1 産業振興等による税収等の確保						
所管課	農業振興課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	歳入の根幹である市税を確保し、安定的に市政を運営していくため“稼ぐ”視点から、地域の特産・特性を活かした産業振興や雇用確保等を図る施策を推進する。		改革の具体 (実施内容)		ほ場条件の改善や機械設備等の導入に対する助成を行う。 園芸作物の価格の維持向上を目的とした販路拡大の取り組みを行う。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	戦略作物等の販売額を増加させるための施策の検討及び実施を図る。	実施 ◆				→

2 未利用財産の処分・活用						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	未利用地の処分・活用により財源の確保を図る。		改革の具体 (実施内容)		未利用地については、売り払いや貸付を進めることができるよう、情報発信に努める。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	市有地の公売、ホームページへの掲載による売り払いを推進する。	実施 ◆				→

【新】3 ネーミングライツの導入による自主財源の確保						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	ネーミングライツ(命名権)の導入を継続することで、安定的な自主財源を確保し、施設の良い管理及び運営を行う。		改革の具体 (実施内容)		契約により施設に団体名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した団体等から対価を得て、施設の運営維持及び利用者のサービス向上を図る。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	更なる対象施設を検討する。	—	—	—	実施 ◆	→
	対象施設にネーミングライツを導入し、公募をする。	—	—	—	実施 ◆	→
	契約を継続する。	—	—	—	実施 ◆	→

【新】4 ふるさと納税・クラウドファンディングの推進						
所管課	総合政策課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	返礼品の開発に向けた地域事業者への支援やプロモーション等により、ふるさと納税の寄附額拡大を図り、自主財源の確保に努める。		改革の具体 (実施内容)		取扱事業者の新規募集や返礼品の開発支援を推進するとともに、本市の魅力を広く伝えることで、さらなる寄附の獲得を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	説明会の開催等により、取扱事業者の増加を図る。	—	—	—	実施 ◆→	
	ふるさと納税制度のクラウドファンディングを活用した事業者の返礼品開発を支援する仕組みを検討する。	—	—	—	実施 ◆→	
	ふるさと納税ポータルサイトごとの特性に応じた掲載内容の最適化を図る。	—	—	—	実施 ◆→	

実施方針 (2)歳出の見直し

5 内部管理経費の見直し						
所管課	財政課		関係課		総務課	
改革の目的 (実施理由)	歳入規模に見合った財政運営を行うため、歳出の適正化・効率化を図り内部管理経費（経常物件費、維持補修費等）の削減を図る。		改革の具体 (実施内容)		内部管理経費について、効果的な査定方法を検討し、一般財源ベースでの削減を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	効果的な査定方法の検討及び一般財源ベースでの削減を図る。	実施 ◆→				→
	【新】実施可能性調査の実施状況を確認する。	—	—	—	実施 ◆→	

6 市単独事業の終期等設定の徹底						
所管課	総合政策課		関係課		財政課	
改革の目的 (実施理由)	市が一般財源で独自に実施する事業について、終期の設定がないまま継続されているものが多く、取組の硬直化が進み、社会情勢等の変化への柔軟な対応がしにくい状況にある。 事業の廃止、統合、見直し等について、事業の効果、必要性を踏まえ検証する必要がある。		改革の具体 (実施内容)		市の総合計画実施計画の策定過程において、市単独事業の終期や検証時期の設定を徹底し、スクラップ＆ビルドを促す。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	実施計画の査定において、事業の廃止、統合、見直し等について、現状を踏まえた検証がなされているか確認し、必要に応じて終期の設定を指示する。	実施 ◆→				→

実施方針 (3)施設の見直し

7 公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	厳しい財政状況が続く中で今後、人口減少などにより公共施設等の需要が変化していくことが予想されることから、個別に公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化に取り組む。		改革の具体 (実施内容)		情勢の変化に応じて、廃止・解体等可能な施設がないか調査・再検討し、見直しを行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	廃止・解体等可能な施設がないか調査・再検討し、見直しを行う。	実施 ◆				→

8 市立保育所の民間移管等						
所管課	子育て支援課		関係課		市民福祉課	
改革の目的 (実施理由)	保育所の運営が、社会情勢や国の政策の移り変わりとともに民間へ移行してきていること等から民間移管を基本とする。		改革の具体 (実施内容)		二ツ井地域の2園について、令和7年度から8年度を目処に民間移管を進める。(令和7年度末できみまち子ども園は閉園し、二ツ井子ども園と統合) 第一保育所については、引き続き民間移管等を検討していく。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	第一保育所の民間移管等を検討する。	検討 ◆				→
	二ツ井子ども園の民間移管を進める。	検討 ◆	→	再検討 ◆		→
	きみまち子ども園の民間移管を進める。	検討 ◆	→	廃止	統合 ◆	→

9 保健センターのあり方の検討						
所管課	健康づくり課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	成人健診業務の大部分は能代市山本郡医師会及び能代山本医師会病院に委託して実施している。職員人件費のほか、施設管理費など費用が大きく収入を上回っていることから、効率的に実施できる方法を探りつつ将来的に廃止も視野に含めた検討が必要である。		改革の具体 (実施内容)		将来的に廃止も視野に含めた検討をしていく必要があるが、年間3,000人以上の受診者の受け入れ先の確保が課題である。施設の耐用年数も考慮しながら検討を進める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	施設の耐用年数も考慮しながら検討を進める。	検討 ◆				→

10 ニツ井公民館分館の統廃合の検討						
所管課	生涯学習・スポーツ振興課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	ニツ井公民館には、ニツ井地域全域をカバーする8分館があり地区活動を行っているが、各地区の規模は60世帯から1,500世帯と差がある。 地区活動が困難になりつつある小規模地区の分館については、統廃合の検討が必要である。		改革の具体 (実施内容)		引き続きニツ井公民館分館の統廃合の検討を進める。 当面は現在の活動形態を維持するが分館組織の再編等については、地区活動の状況をみながら地域との協議を進める。組織再編等により不用となる分館は、地元への譲渡を含めて検討する。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	ニツ井公民館濁川分館の廃止及び解体を行う。	建物 アスベスト 調査 ◆	解体工事 ◆			
	ニツ井公民館分館の統廃合を検討する。	検討 ◆				◆

基本方針 “ひと”の改革

実施方針 (4)人材の確保

11 定員適正化計画の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	業務量と職員数のバランスを保ちながら、財政的にも持続可能な行政運営を行う。		改革の具体 (実施内容)		定員適正化計画に基づき、職員数の管理を実施し、持続可能な行政運営を行う。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	事務事業の見直し及び自治体DXを推進する。	実施 ◆				◆
	業務の委託化、民営化等を推進する。	実施 ◆				◆
	簡素で効率的な組織づくりを推進する。	実施 ◆				◆
	多様な任用・勤務体制を整備する。	実施 ◆				◆
	職員の能力開発を推進する。	実施 ◆				◆
	高齢期職員の活躍を推進する。	実施 ◆				◆

実施方針（５）人材の育成

12 人材育成基本方針に基づく取組の推進						
所管課	総務課		関係課	総合政策課		
改革の目的 (実施理由)	変化する社会情勢や市民ニーズに対応する人材を育成し、より一層の行政サービスの向上につなげる。		改革の具体 (実施内容)	人材育成基本方針に基づき、人材育成の取組を推進する。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	市民が求める職員像の取組を推進する。	実施 ◆				→
	効果的、効率的な働き方を推進する。	実施 ◆				→
	会計年度任用職員を含めた研修制度を確立する。	実施 ◆				→
	【新】マーケティング思考を持った人材の育成を推進する。	—	—	—	実施 ◆	→

13 職員のPC技術向上						
所管課	総務課		関係課	地域情報課		
改革の目的 (実施理由)	職員のPC知識や技術の底上げ、事務ミスの減少、効率化につなげる。		改革の具体 (実施内容)	各種ソフトの使用手法、生成 AI、マクロ、VBA が使える職員が手助けできるグループ構築を検討する。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	研修方法を検討する。	実施 ◆				→

※VBA(Visual Basic for Applications)は Excel などの Office 製品で利用できるプログラミング言語。

実施方針（６）人材の活用

14 ワーク・ライフ・バランスの推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	職員一人ひとりが仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮でき、元気に働ける職場づくりを進め、組織パフォーマンスを向上させる。		改革の具体 (実施内容)	特定事業主行動計画を推進する。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	柔軟な働き方を検討する。	実施 ◆				→
	事務事業の見直し・改善を行う。	実施 ◆				→
	職員の意識改革を図る。	実施 ◆				→
	特定事業主行動計画を推進する。	実施 ◆				→

15 女性活躍の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	職場で活躍したいという希望をもつ女性職員が、その個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進め、組織パフォーマンスを向上させる。		改革の具体 (実施内容)		特定事業主行動計画の数値目標の達成に向け、育児有給休暇の取得促進や時間外勤務削減などの取組を推進する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	特定事業主行動計画の数値目標を管理する。	実施 ◆				→
	特定事業主行動計画を推進する。	実施 ◆				→
	職員の意見を基に必要に応じて計画を見直す。	実施 ◆				→

16 リモートワークの運用						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	災害時やパンデミック時の事業継続、ワーク・ライフ・バランス、仕事と介護・育児の両立など、新しい働き方の推進を図る。		改革の具体 (実施内容)		状況に応じたリモートワークの活用を実現する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	運用方法を検討する。	実施 ◆				→

17 会計年度任用職員の柔軟な配置の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	通常時では想定されていない業務の増加、短期間集中型の業務には、組織力を活かしながら、職員の業務量の平準化を図る。		改革の具体 (実施内容)		部をまたいで会計年度任用職員を融通し、協力し合える仕組みを構築する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	部をまたいで融通するための課題を整理する。	実施				
	課題の解消、仕組みを構築する。	実施				
	取り組みを実施する。		実施 ◆			→

基本方針 “しくみ”の改革

実施方針 (7)市民・民間との協働

18 民間活力活用の推進						
所管課	総務課		関係課		全課	
改革の目的 (実施理由)	民間活力を活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を図り、もって民間活力の向上も図る。		改革の具体 (実施内容)		各課において、業務委託等により、民間活力の活用を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	各課の業務について、企業、団体、NPO等への業務委託等による民間活力の活用を推進する。	実施 ◆				→

19 指定管理者制度の適正な運用						
所管課	総務課		関係課		指定管理者導入施設所管課	
改革の目的 (実施理由)	指定管理者制度の課題を点検し、見直しを図る。		改革の具体 (実施内容)		適正な指定管理料の在り方の検討を行い、指定管理料の積算基準、運用指針の見直しを行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	適正な指定管理料のあり方を検討する。	実施 ◆				→
	運用指針を見直す。	実施 ◆				→

20 自主防災組織設立と防災士養成の推進						
所管課	総合防災課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	自主防災組織が担う自助・共助の取組は、地域防災力の根幹を成すものであり、設立促進や活動強化のための支援が必要である。		改革の具体 (実施内容)		出前講座時に、自主防災組織の必要性の説明及び設立についての呼びかけを行い、設立を促す。 自主防災組織の活動を強化するため、防災士等の育成により、地域防災力の向上に努める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	自治会・町内会や火災予防組合等に働きかけ、自主防災組織の設立を促進する。	実施 ◆				→
	防災士養成講座等により、地域防災力の中心となる人材を育成する。	実施 ◆				→

21 政策評価の実施						
所管課	総合政策課		関係課	関係各課		
改革の目的 (実施理由)	市の施策・事業を成果志向で実施していくため、総合計画基本計画で政策分野ごとに設定する目標指標をもとに、評価を行う。		改革の具体 (実施内容)	前期に引き続き、令和5年～9年の第2次能代市総合計画の後期基本計画においても市民協働会議等により政策評価を実施する。		
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	総合計画実施計画の策定サイクルに合わせて総合計画市民協働会議を設置し、目標指標の進捗状況をもとに評価を行い、市の施策・事業に反映していく。	実施 ◆				→

22 地域コミュニティ活動の推進						
所管課	市民活力推進課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	市民が主体的に地域づくりに取り組むための支援を行い、地域の活性化に向けたコミュニティ活動の推進に取り組む必要がある。		改革の具体 (実施内容)	まちづくり活動を行う市民団体等への支援を行う。 市民活動支援センター事業を実施する。 まちづくり協議会への支援を実施する。		
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	まちづくり活動を行う市民団体等への支援を行う。	実施 ◆				→
	市民活動支援センター事業を実施する。	実施 ◆				→
	まちづくり協議会への支援を実施する。	実施 ◆				→

23 有識者のアドバイスの活用						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	有識者の経験や知識を活用し、業務に取り入れることで職員の負担を軽減するとともに、アイデアを施策に反映していく手法を検討する。		改革の具体 (実施内容)	どのような業務に活用できるかを調査し、仕組みを検討する。		
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	業務への適用範囲を調査する。	実施 ◆				→
	仕組みを検討する。	実施 ◆				→

24 EBPMの活用						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)の活用について検討する。		改革の具体 (実施内容)		EBPMの活用事例を調査し、業務への活用方法を検討する。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	EBPMの活用事例を調査する。	実施 ◆				→
	業務への活用方法を検討する。	実施 ◆				→

※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング: 証拠に基づく政策立案)は、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする手法。

25 PPP/PFI事業の導入の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	県・市町村や県内企業、大学、金融機関等で構成する「あきた公民連携地域プラットフォーム」に参加し、民間活力の導入を検討する。		改革の具体 (実施内容)		「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加する。 公民連携手法の導入を検討する。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加する。	実施 ◆				→
	公民連携手法の導入を検討する。	実施 ◆				→

実施方針 (8)事務事業の見直し

26 業務プロセスの再構築						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	更なる業務の効率化のため、業務プロセスを全面的に再構築する業務改革(BPR手法)を推進する。		改革の具体 (実施内容)		業務改革(BPR手法)の導入について事例調査研究を行う。	
改革の実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	業務改革の事例調査を行う。	実施 ◆				→
	研修へ参加する。	実施 ◆				→
	実施手法を検討する。	実施 ◆				→
	【新】業務手順書の精緻化を実施する。				実施 ◆	→

27 総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）の委託						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	人事給与システム及び庶務事務システム導入後は負担が軽減されているが、事務量は多いため委託について検討する。		改革の具体 (実施内容)		人事給与システム及び庶務事務システムによる業務効率化について検証を進める。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	各課で行っている事務を見直すことで全体的な事務軽減につながるよう検討する。	実施 ◆				→

28 統一的な基準による地方公会計の活用						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	複式簿記・発生主義による地方公会計について、得られた財務情報を財政運営や政策形成において、有効に活用できる方法を検討する必要がある。		改革の具体 (実施内容)		財務書類4表を作成・公表するとともに、他の事例等を参考に、財務情報の有効な活用方法を調査・研究する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	財務書類4表を作成・公表する。	実施 ◆				→
	活用方法を調査・研究する。	調査 研究 ◆				→

29 地域センター期日前投票所のあり方の検討						
所管課	選挙管理委員会事務局		関係課			
改革の目的 (実施理由)	選管職員の業務量の軽減を図る。 地域センター職員の負担の軽減を図る。		改革の具体 (実施内容)		地域センター期日前投票所の廃止又は縮小の検討をする。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	地域センター期日前投票所の状況を把握する。	調査 検討 ◆			→	
	廃止・縮小の対象となる地域センター期日前投票所の選定を行う。	調査 検討 ◆			実施 →	

30 物品・委託等の電子入札の導入						
所管課	契約検査課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	事業者の利便性の向上、入札事務の効率化・迅速化を図る。		改革の具体 (実施内容)		自治体DX推進計画に合わせ、物品・委託等を対象に実施について調査・研究する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	事業者への周知・説明、システム改修・テスト、電子入札開始・試行期間(紙入札併用)等を実施する。					検討 ◀────────▶
	電子入札を調査・研究する。				調査 研究 ◆────────▶	

31 ペーパーレス化の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	文書の保管管理費用の削減、文書検索に係る業務の効率化、コピー用紙の削減による環境への負荷削減を図る。		改革の具体 (実施内容)		文書データ保存方法を検討する。電子決裁システムの運用方法を検討する。会議等のペーパーレス化を検討する。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	文書データ保存方法を検討する。	実施 ◆────────▶				────────▶
	電子決裁システムの運用方法を検討する。	実施 ◆────────▶	────────▶	運用開始 ◆────────▶		────────▶
	会議等のペーパーレス化を検討する。	実施 ◆────────▶	────────▶	運用開始 ◆────────▶		────────▶

【新】32 窓口手続きの効率化の検討						
所管課	市民保険課		関係課		税務課、地域情報課、市民福祉課	
改革の目的 (実施理由)	ITツールを活用し、「書かない窓口」「待たない窓口」「行かない窓口」の実現により、市民の利便性を図る。		改革の具体 (実施内容)		窓口で必要な手続きや、複数の課での申請が必要な作業を洗い出し、スムーズに申請ができるシステムの構築を行う。	
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	必要な手続き等の洗い出しを行い、実施に向け検討する。	—	—	—	調査 検討 ◆────────▶	────────▶

【新】33 要綱改正に係る新旧対照表方式の導入						
所管課	総務課		関係課	全課		
改革の目的 (実施理由)	要綱の一部改正における現在の改め文方式から、新旧対照表方式へ変更し、職員の負担の軽減を図る。		改革の具体 (実施内容)	要綱の一部改正における現在の改め文方式から、新旧対照表方式へ変更する。		
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	改め文方式から、新旧対照表方式へ変更する。	—	—	—	実施 ◆————→	

実施方針 (9)組織の最適化

34 組織・機構の見直し						
所管課	総務課		関係課	所管課		
改革の目的 (実施理由)	限られた人員と財源の中で、変化する社会情勢や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織・機構を目指す。		改革の具体 (実施内容)	業務量と職員数のバランスを考慮しながら、重要かつ喫緊の課題にも迅速に対応できる柔軟で効率的な組織・機構の構築に向けて見直しを進める。		
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	新たな行政課題に対応する。	実施 ◆————→				→
	設置目的や役割の適正規模等を検証し、課等の統廃合を図る。	実施 ◆————→				→
	類似業務、関連業務を市民の利便性向上のため集約する。	実施 ◆————→				→
	見直しに合せ事務決裁の簡素化を図る。	実施 ◆————→				→
	【新】出先機関等の見直しを検討する。	—	—	—	実施 ◆————→	

35 各種委員会等の見直しと委員数の削減						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	効果的で効率的な、各種委員会等のあり方について検討する必要がある。		改革の具体 (実施内容)	設置の目的や必要性(法定、任意)を精査し、統廃合・運用方法・定数等の検討を行う。併せて委員の報酬等のあり方について検討する。		
改 革 の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	設置の目的や必要性(法定、任意)を精査し、統廃合・運用方法・定数等の検討を行う。併せて委員の報酬等のあり方について検討する。	実施 ◆————→				→

36 AIの利用促進						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	AIの活用により、業務効率化や行政サービス向上を図る。		改革の具体 (実施内容)		生成AIをはじめとするAI技術の導入や全庁的な利活用の推進を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	AIを活用したソフトウェアを導入する。	検討 導入 ◆				→
	【新】生成AI等を活用したソフトウェアの導入やサービスの利用、職員の利用推進に取り組む。				実施 ◆	→

※AI(Artificial Intelligence)は、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。

37 地図情報システムの統一						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	地図情報システムの導入・運用にかかる経費や業務量の削減を図る。		改革の目的 (実施理由)		各課のシステムの統一と、基盤となる地図データの一元管理、他課への利用拡大等について調査・研究する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	地図情報システムの統一を調査・研究する。	調査 研究 ◆				→

38 行政手続きのオンライン化						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	窓口での業務量削減と、オンライン化による業務の効率化と住民の利便性向上を図る。		改革の具体 (実施内容)		オンライン申請できる手続きを増やす。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	オンライン申請の充実を図る。	運用 拡大 ◆				→

【新】39 窓口の受付時間の短縮、夜間延長窓口の廃止						
所管課	総務課		関係課	全庁		
改革の目的 (実施理由)	人口減少に加え、オンライン申請の可能な手続きの拡大やコンビニ交付等の環境整備に伴い来庁者が減少していることから、窓口の受付時間の短縮及び夜間延長窓口の廃止を試行的に実施し、空いた時間を市民サービスの向上に活用する。		改革の具体 (実施内容)	窓口の受付時間の本格運用に向け、想定される課題の洗い出しとその対応策を検討する。		
改 革 の 実 施 時 期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	市役所本庁舎1階、二ツ井町庁舎1階、各地域センター、富根出張所を対象に、試行的に実施する。	—	—	—	試行 実施 ◀────────▶	
	夜間延長窓口の廃止を試行的に実施する。	—	—	—	試行 実施 ◀────────▶	